○農林水産省告示第七百十五号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成二十八年三月九日

農林水産大臣　森山　裕

一　指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

福井県小浜市門前六七号ウツヤロ一の一から一の四まで、二の一、二の二、下根来八〇号岩石有谷一の一から一の三まで、一の五、一の六、八三号西谷二の二、二の三、八四号伯父ケ谷三七の二、三七の六、中ノ畑二二号岩佐古二の六の一、二五号水欠一八の四、三八号古知刈一二八の一、三九号釣谷一の一、上根来二二号古地刈谷一の二、一〇の一、四三号古地刈谷一の二

二　保安林として指定された目的　水源の涵養

三　変更後の指定施業要件

(一)　立木の伐採の方法

1　主伐に係る伐採種は、定めない。

2　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

3　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二)　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁及び小浜市役所に備え置いて縦覧に供する。）

官　庁　報　告

官　庁　事　項

海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画の変更の公表について

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成８年法律第77号）第３条第７項の規定に基づき、海洋生物資源の保存及び管理に関する基本計画（平成27年11月26日公表）の一部を平成28年２月23日付けで次のように変更したので、同条第９項の規定において準用する同条第６項の規定に基づき、公表する。

平成 28 年３月９日

農林水産大臣　森山　裕

第３の３及び４を次のように改める。

３　第１種特定海洋生物資源ごとの平成27年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

	第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
1	さんま	平成27年７月～平成28年６月	264,000
2	すけとうだら	平成27年４月～平成28年３月	270,400
3	まあじ	平成27年１月～12月	242,700
4	まいわし	平成27年１月～12月	435,000
5	まさば及びごまさば	平成27年７月～平成28年６月	905,000
6	するめいか	平成27年４月～平成28年３月	425,000
7	ずわいがに	平成27年７月～平成28年６月	5,223.1

（注１）上記の漁獲可能量の算定に当たっては、中華人民共和国国民による東シナ海における採捕量等資源評価の基礎としていないものがある。

（注２）まあじ、まいわし並びにまさば及びごまさばについては、指定漁業等の種類及び都道府県別に定める数量について、漁場の形成状況を踏まえつつ、必要に応じて漁獲可能量の改定と同時に配分数量の改定を行うものとする（５に該当する場合を除く。）。

この場合において、管理の対象となる期間における当該資源の採捕の総量が、１及び２に基づいて設定した次表に掲げる数量（以下「漁獲可能量の基礎とする数量」という。）以内になるようにすることを目安とする。

（単位：トン）

第１種特定海洋生物資源	漁獲可能量の基礎とする数量
まいわし	424,000

４　第１種特定海洋生物資源ごとの平成28年の漁獲可能量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

	第１種特定海洋生物資源	管理の対象となる期間	漁獲可能量
1	さんま	平成28年７月～平成29年６月	
2	すけとうだら	平成28年４月～平成29年３月	261,300
3	まあじ	平成28年１月～12月	227,800
4	まいわし	平成28年１月～12月	449,000
5	まさば及びごまさば	平成28年７月～平成29年６月	
6	するめいか	平成28年４月～平成29年３月	256,000
7	ずわいがに	平成28年７月～平成29年６月	

（注１）上記の漁獲可能量の算定に当たっては、中華人民共和国国民による東シナ海における採捕量等資源評価の基礎としていないものがある。

（注２）まあじ、まいわし並びにまさば及びごまさばについては、指定漁業等の種類及び都道府県別に定める数量について、漁場の形成状況を踏まえつつ、必要に応じて漁獲可能量の改定と同時に配分数量の改定を行うものとする（５に該当する場合を除く。）。

（注３）さんま、まさば及びごまさば並びにずわいがにについては、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。

第４の１及び２を次のように改める。

１　第３の３の表に掲げる第１種特定海洋生物資源ごとの平成27年の漁獲可能量のうち、指定漁業等の種類別に定める数量は、次表のとおりとする。

（単位：トン）

	第１種特定海洋生物資源	指定漁業等の種類	数量
1	さんま	北太平洋さんま漁業	202,000
2	すけとうだら	沖合底びき網漁業	164,900
3	まあじ	大中型まき網漁業	99,000